

## 平成27年度

### 第1回 水戸市見川市民センター運営審議会

日 時 平成27年6月5日（金）

午後3時30分から

場 所 見川市民センター 集会室

#### 次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 会長あいさつ
4. 議 事
  - (1) 平成26年度施設の利用状況等について
  - (2) 平成27年度行事及び関連行事について
  - (3) 平成27年度定期講座受講生募集状況について
  - (4) 地域における現代的課題（継続審議）について
  - (5) その他
4. 閉 会

平成27年度 水戸市見川市民センター運営審議会委員

(任期 平成26年4月1日から平成28年3月31日)

No.	氏名	備考	適要
1	角田 恒巳	住みよい見川をつくる会会長	
2	安藤 求	見川地区高齢者クラブ連合会会長	
3	林 由香里	見川女性会会長	
4	玉村 正夫	小PTA会長	平成27年6月4日まで
	亀田 哲也		平成27年6月5日から
5	有賀 令子	中PTA会長	平成27年6月4日まで
	田山 康弘		平成27年6月5日から
6	小林 圭	見川小学校校長	

平成27年度 水戸市見川市民センター職員名簿

No.	氏名	備考
1	海老澤 守	所 長
2	宗形 赫子	運営審議会 担当職員
3	伊東 洋子	職 員
4	石堀 千代美	職 員

# 平成27年度 水戸市市民センター運営方針及び重点目標

## 運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

## 重 点 目 標

### 第1 地域コミュニティ活動の支援

#### 1 自主的な地域コミュニティ活動の推進

地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決に向けた具体的な活動をするための指針となる地域コミュニティプランの作成を支援するとともに、そのプランに基づく自主的な活動を推進し、地域力の一層の進展に努める。

#### 2 地域コミュニティ推進体制の充実・連携強化

##### (1) 町内会・自治会への加入促進

町内会・自治会への加入率の低下については、町内会・自治会のみ課題ではなく、市・地区会全体の課題として捉え、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会や、地区会を構成する各種団体等と連携し、積極的な加入促進に努める。

##### (2) 地域リーダーづくりの推進

地域コミュニティ活動に関連する研修会の実施等により、地域を支えるリーダーづくりの推進を図る。

##### (3) 地域コミュニティに関する制度や活動状況等の情報提供

地域コミュニティに関する制度や地域の活動状況を広く知らせることは、町内会・自治会への加入促進にもつながる。そのため、回覧板や広報みと、各地区で発行している広報紙等を活用するほか、さらなる情報発信の強化に向け、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び地区会においてホームページの開設等を進める。

#### 3 市民センターの機能充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの設置及び運営を推進するとともに、施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ狭あい駐車場の解消に努める。

#### 4. 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

### 第2 生涯学習活動の推進

#### 1 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいつくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、超高齢社会への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会の提供に努める。

また、内原中央公民館や各市民センターの一般教養講座・教室・クラブ等、みと好文カレッジの事業を総称した『みと弘道館大学』が市民に親しまれ、生涯学習が市民のライフスタイルに定着し生涯にわたって学び続けることができるような学習機会の提供に努める。

##### (1) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

##### (2) 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

##### (3) 家庭教育学級（ふれあい学級）の開催

家庭は、子供が基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割がある。

これまでのふれあい学級の内容に加え、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子供の心の理解、躰など家庭での教育について考え、学び合う家庭教育学級を開催する。

さらに、茨城県教育委員会が作成発行している「家庭教育ブック」等を活用し、小学校との共催により、就学時健康診断や入学説明会などの機会を捉えた家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力向上に努める。

#### 2 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう支援するとともに、地域内の人材の掘り起こしを進め、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながっていくよう環境づくりに努める。

##### (1) 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に

恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用に努める。

(2) 学習活動の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士の交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

(3) 学習の成果を地域活動に活かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に活かすことは、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう人材の育成と活用に努める。

(4) 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が、日常生活の中で学習の成果をどのように活かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営に努める。

3 学校、家庭、地域の連携の強化

学校、家庭、地域が目標を共有し、それぞれが連携して地域社会全体の教育力の向上に努める。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点としての機能を十分発揮する。

(1) 次代を担う子供たちの「生きる力」を育む

学校、家庭、地域が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団との交流や大人と接する事業など、子供たちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子供たちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

(2) 社会全体で支える家庭教育

子供たちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子供たちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。

平成26年度 見川市民センター利用状況

団体利用状況

	市民センター		社会教育団体		市		県		その他		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	31	510	19	571	3	77			23	380	76	1,538
5月	43	769	19	487	2	63			21	232	85	1,551
6月	46	777	12	269	4	97			53	628	115	1,771
7月	49	810	16	544	4	85			39	486	108	1,925
8月	31	485	9	197	5	110			44	439	89	1,231
9月	46	785	15	356	12	1,160			40	371	113	2,672
10月	48	775	16	324	6	123			41	457	111	1,679
11月	57	2,239	8	201	4	93			30	432	99	2,965
12月	34	582	15	371	7	200			39	467	95	1,620
1月	39	522	20	462	4	104			33	320	96	1,408
2月	41	621	21	475	4	69			27	270	93	1,435
3月	40	560	19	531	4	80			30	316	93	1,487
合計	505	9,435	189	4,788	59	2,261	0	0	420	4,798	1,173	21,282
前年度	540	9,756	209	5,035	49	2,476	0	0	455	4,185	1,253	21,448

部屋別利用状況

	ホール		和室		会議室		調理室		図書室(図書利用)		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	43	1,007	20	259	12	248	1	7	8	17	76	1,538
5月	43	967	21	326	17	203	4	42	13	13	85	1,551
6月	58	1,155	22	273	30	289	5	40	9	14	115	1,771
7月	57	1,274	15	222	28	321	8	98	4	10	108	1,925
8月	47	819	16	172	25	210	1	18	19	12	89	1,231
9月	52	1,330	19	548	33	737	9	54	3	3	113	2,672
10月	49	984	19	236	29	305	14	147	21	7	111	1,679
11月	48	1,483	18	334	26	915	7	228	19	5	99	2,965
12月	48	1,116	17	213	21	209	9	74	12	8	95	1,620
1月	48	866	23	291	19	201	6	45	8	5	96	1,408
2月	48	988	19	193	21	206	5	43	5	5	93	1,435
3月	47	932	19	225	24	295	3	32	6	3	93	1,487
合計	588	12,921	228	3,292	285	4,139	72	828	127	102	1,173	21,282
前年度	543	12,303	263	3,609	380	4,776	67	684	209	76	1,253	21,448

利用人員累計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施設内	1,538	1,551	1,771	1,925	1,231	2,672	1,679	2,965	1,620	1,408	1,435	1,487	21,282
施設外			29	94		122	2,819	2,370		62			5,496
合計	1,538	1,551	1,800	2,019	1,231	2,794	4,498	5,335	1,620	1,470	1,435	1,487	26,778
前年度	1,363	1,955	1,586	2,195	1,030	1,882	4,930	4,753	1,568	1,649	1,761	1,845	26,517

## 見川市民センター

## (1) 行事関係 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

学級・講座名	回数	人数	学級・講座名	回数	人数
《定期講座》			《一般教養講座》		
男の料理	5	58	寿大 学	6	482
ラッコだっこ	12	119	レディースセミナー	4	92
幼児教室	20	327	ふれあい学級	3	212
			歴史講座	2	101
《クラブ》			子ども向け講座	10	261
絵画	22	383	お飾りづくり講座	1	19
新舞踊	27	189			
将棋	24	347			
ヨガ A	19	208			
カラオケ桜	20	443			
民謡カラオケ	18	104			
太極拳	24	448			
友遊卓球	23	265	《その他》		
お菓子	10	79	見川地区歩く会	1	42
ヨガ B	22	289	水戸郷土かるた大会	1	109
健康体操	19	294	見川ふれあいまつり	1	2,300
書道	20	237	生涯学習フェスティバル	2	1,360
フォークダンス	21	224			
パン	10	112			
カラオケ春	24	467			
詩吟	22	170			
スポーツ吹き矢	24	438			
パラパライ	24	172			
卓球	24	314			
			合 計	465	10,665

平成27年度 年間行事予定

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	金	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	水	土	火	木	日	火	金	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	火
2	木	土	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	木	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	水	金	月	水	土	火	水
3	金	日	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	金	月	木	土	火	木	日	水	木
4	土	月	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	土	火	金	日	水	金	木	土	金
5	日	火	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	日	水	土	月	木	火	金	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	土
6	月	水	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	月	木	日	火	金	水	土	日	日
7	火	木	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	火	金	月	水	土	木	日	月	月曜会 定期総代会等普通 月曜会
8	水	金	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	水	土	火	木	日	火	金	日	月曜会 定期総代会等普通 月曜会
9	木	土	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	木	日	水	金	月	水	土	火	水
10	金	日	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	金	月	木	土	火	木	日	日	月曜会 定期総代会等普通 月曜会
11	土	月	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	土	火	金	日	水	金	月	土	金
12	日	火	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	日	水	土	月	木	火	金	日	土
13	月	水	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	月	木	日	火	金	水	土	月	日
14	火	木	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	火	金	月	水	土	木	日	火	月
15	水	金	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	水	土	火	木	日	火	金	日	火
16	木	土	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	木	日	水	金	月	水	土	月	火
17	金	日	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	金	月	木	土	火	木	日	日	水
18	土	月	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	土	火	金	日	水	金	月	土	金
19	日	火	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	日	水	土	月	木	火	金	日	土
20	月	水	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	月	木	日	火	金	水	土	月	日
21	火	木	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	火	金	月	水	土	木	日	火	月曜会 定期総代会等普通 月曜会
22	水	金	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	水	土	火	木	日	火	金	日	火
23	木	土	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	木	日	水	金	月	水	土	月	水
24	金	日	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	金	月	木	土	火	木	日	日	木
25	土	月	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	土	火	金	日	水	金	月	土	金
26	日	火	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	日	水	土	月	木	火	金	日	土
27	月	水	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	月	木	日	火	金	水	土	月	日
28	火	木	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	火	金	月	水	土	木	日	火	月
29	水	金	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	水	土	火	木	日	火	金	日	火
30	木	土	月曜会 定期総代会等普通 月曜会	木	日	水	金	月	水	土	月	水
31	金	日	日曜会 定期総代会等普通 日曜会	金	月	木	土	火	木	日	日	木



平成27年度 見川市民センターの主な事業計画

NO	行事名	開催月	回数	備考
1	教室	5月～3月 (8月休み)	20回	幼児教室
		5月～7月	6回	ラッコ・だっこ教室(短期教室：前期)
		5月～12月	5回	男の料理教室
	クラブ	4月～3月		19講座
2	寿大学	5月～12月	6回	高齢者クラブ共催
3	レディースセミナー	6月～9月	3回	女性会共催 移動教室(工場見学)・リンパマッサージ おいしい珈琲の入れ方
4	ふれあい学級	7月～1月	3回	見川幼稚園共催 ・理科実験教室 ・工作教室 ・体操教室
5	子ども教室 (小・中学生対象)	7・8月	9回	夏休み：寺子屋(勉強会)・書道教室 絵画教室・親子料理教室
6	子育て広場	毎週金曜日	49回	地区女性会共催(見守りボランティア) 育児相談・ふれあい遊び・読み聞かせなど
7	見川ふれあいまつり	11月7日	1回	地区会・地区関連団体共催
8	生涯学習フェスティバル	11月9日～ 16日	1回	「いばらき教育月間」にあわせて共催
9	年末講座	12月	1回	未定
10	見川地区郷土かるた大会	1月	1回	地区会・子ども会共催
11	人権講座	2月28日	1回	地区会・社会福祉協議会見川支部共催
12	市民センター運営審議会	6・2月	2回	第1回 6月5日 / 第2回 2月5日

# 見川寿大学 受講生募集

★ 寿大学を下記のとおり開催いたします。お気軽にご参加ください。

- 1 趣 旨 高齢者が、生きがいのある、充実した生活を送るために必要な知識を学習するとともに、高齢者相互のふれあいを深める。
- 2 主 催 見川地区高齢者クラブ連合会 水戸市見川市民センター
- 3 期 間 平成27年5月～12月
- 4 会 場 水戸市見川市民センター ホール
- 5 受講料 無料（ただし、6回目は1,500円の会費が必要です。参加される方は上記の代金を、5回目の受付で納入して下さい）
- 6 申込方法 5月7日（木）までに、見川市民センターまでお申し込み下さい。  
 ※なお、高齢者クラブに所属されている方は、配布されている用紙で、各連絡担当役員にお申し込み下さい。
- 7 問合せ 水戸市見川市民センター 電話：243-6733

## 《 日程と内容 》

	日	時	内 容	講 師 ・ 場 所
1回	5月18日 (月)	9:30～10:00 10:00～11:30	開講式 講 話「消費生活都市宣言を うけて」	消費生活センター 小鷹 美代子講師
2回	6月9日 (火)	10:00～11:30	講 話「歯つらつ講座」 持ち物 ハンカチ・歯ブラシ・ 手鏡(持っている方)	薄井 稔 先生
3回	7月14日 (火)	10:00～11:30	講 話「民謡と講話」	三浦 節法 先生
4回	9月30日 (水)	10:00～11:30	講 話「交通安全教室」	水戸市地域安全課 交通安全指導員
5回	10月27日 (火)	10:00～11:30	講 話「歴史講座」(調整中)	茨城県立歴史館 職員
6回	11月25日 (水)	12:00～14:00	閉講式	見川市民センター

平成27年度

# シティーズセサティー

開催のお知らせ

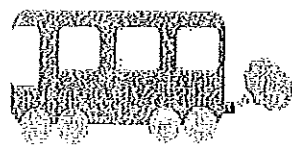
## 第1回 開講式・移動学習

6月22日(月) 一周館ビルわき 9:00発予定

★カゴメ茨城工場見学(見学、試飲、他)

★タカノフーズ納豆工場見学(見学、試食、他)

参加費 1,200円(昼食代)  
定員 40名



## 第2回 講習会「リンパマッサージ教室」

7月22日(水) 13:30~15:00

講師 美容カウンセラー 渡邊 伊津子 先生

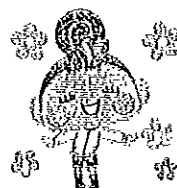
会場 市民センター ホール

参加費 無料

定員 40名

持ち物 バスタオル(ヨガマットある方ご持参ください)・飲み物・運動できる服装・ティッシュ

身体スッキリ  
リフレッシュ



## 第3回 講習会「おいしい珈琲の淹れ方」

9月18日(金) 13:30~15:00

講師 おひさま珈琲 江橋 良生 先生

会場 市民センター ホール

参加費 500円(コーヒー・お菓子代込み)

定員 40名



おいしいコーヒーで午後のひと時を

主催 見川女性会・見川市民センター

対象 見川地区にお住まいの成人女性

申し込み 5月28日(木)~6月5日(金)

(※参加費を添えて見川市民センター窓口へお申し込みください。)

問合せ先 見川市民センター ☎ 243-6733



平成27年度

# ふれあい1学級ご案内

水戸市立見川幼稚園長  
水戸市見川市民センター所長  
水戸市立見川幼稚園PTA会長

小林 圭  
海老澤 守  
佐川 祥子

## 第1回

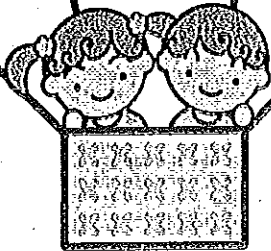
日 時 7月6日(月)  
9:30~11:00

場 所 見川幼稚園遊戯室

内 容 開講式  
(仮) おもしろ理科実験

講 師 角田 恒巳先生

参加費 (未定)  
(後日集金いたします)



保護者の方々とのふれあいを深め、  
お子様と楽しいひと時を過ごす機会  
として・・・  
たくさんのご参加お待ちしております。

## 第2回

日 時 9月16日(水)  
9:30~11:00

場 所 見川幼稚園遊戯室

内 容 テコパージュ  
石鹸つくり

講 師 高根沢 彰子

参加費 (未定) 27,500円

(後日集金いたします)



## 第3回

日 時 1月27日(水)  
9:30~11:00

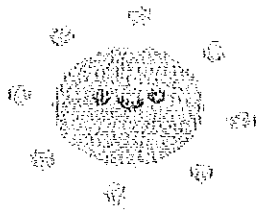
場 所 見川小体育館

内 容 (仮) 親子体操  
開講式

講 師 鈴木 真聖子 先生

参加費 なし





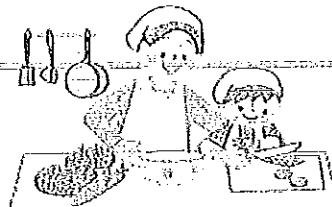
# 夏休みこども教室

見川市民センター

～楽しい夏休みがすぐそばに来ています～

みんなで元気にチャレンジしよう！ ご参加お待ちしております

## 親子料理教室



テーマ

「卵を使っていろいろな料理を繕う」

- メニュー
- ・ハンバーグのラタトゥーユ煮込み
  - ・粉ふきいも
  - ・ステイックサラダ
  - ・ごぼん ・ティラミス

日時 7月25日(土) 9:30～13:00

場所 見川市民センター 調理室

講師 見川地区食生活改善推進員の皆さん

持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具・上ばき  
飲み物

対象 小学生と保護者

募集人数 12組 (24名)

参加費 1組 500円 (1人 250円)

## 絵画教室

テーマは自由！  
夏休みの宿題  
花の絵・トンボの絵・花火大会など…

日時 7月30日(木) 9:30～12:00 小学 1年生～3年生  
13:00～15:30 小学 4年生～6年生

7月31日(金) 9:30～12:00 小学 1年生～3年生  
13:00～15:30 小学 4年生～6年生

(詳細未定)

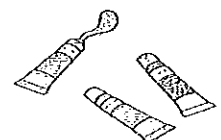
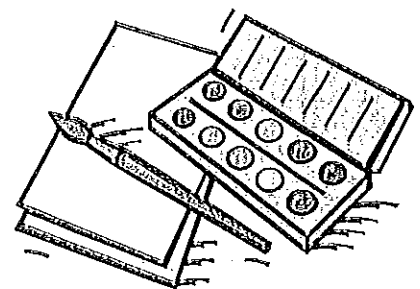
場所 見川市民センター ホール

講師 別所 恵子 先生

持ち物 画用紙・水彩画の用具一式  
低学年はクレヨン・鉛筆(HB以上)  
消しゴム・筆ふき布・上ばき・飲み物  
油性ペン(細字) (全員持ってきてね)

募集人数 各 30名

参加費 無料



- ・下書きを鉛筆で書いてきてね！
- ・絵の具の色、クレヨンの色そろっているかチェックしよう

# 書道教室



日時 8月7日(金)

午前クラス 9:30~12:00  
午後クラス 13:00~15:30

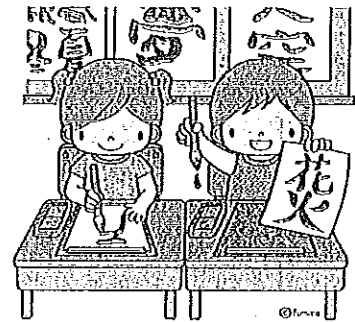
対象 小学4年生 ~ 6年生

場所 見川市民センター 集会室  
講師 先生

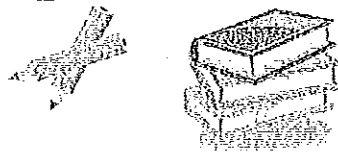
持ち物 書道道具一式・新聞紙・半紙(条幅紙不可)  
上履き・飲み物・雑巾

募集人数 各20名  
参加費 無料

よこれてもよい  
服装できてね!



# 学習コーナー



見川市民センターで、教室と寺子屋の他に  
一部の部屋を解放して勉強することができます。

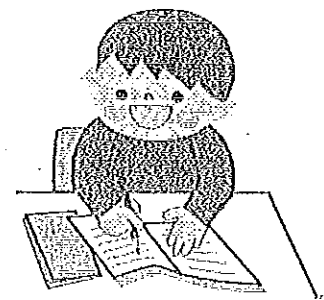
夏休みさいごの宿題や学習を、  
ぜひ見川市民センターで!!

8月17日(月)・18日(火)

9:00~12:00 (集会室)

お友達をさそって、宿題を  
終わりにしちゃおう!!

申込みは不要です!  
(上履きはようお願いね)



# ～寺子屋へ行こう～

ドリルの問題？  
わかんないな～

夏休みの宿題  
どうしよう？

算数・・・  
わかんないよ？

夏休みのドリルや、1学期でわからなかった勉強のこと、宿題でわからなかった所など・見川中学校ジュニアリーダーズのお兄さんやお姉さんが、お手伝いしてくれるよ。おともだちもさそって行ってみよう～

募集人数 各日30名 / 参加費：無料

月日	8月4日(火)	8月5日(水)	8月6日(木)
時間	10:00～12:00		
対象	小学1～6年生		

《場所》 ☆見川市民センター 集会室

《持ち物》 ☆夏休みの宿題・プリント・ドリル・筆記用具  
勉強したい教科書など・上ばき・飲み物

「こころウキウキ！」  
学ぼう・作ろう

# 《 申し込み 》

受付期間 7月3日（金）～7月9日（木）

受付場所 ☆見川市民センター窓口

（月～金 8:30～17:15 土 8:30～12:30）

☆見川小学校各教室

★学校でも受け付けますので配布申込書に記入し、担任の先生まで  
 お願いします。

★申し込み状況によっては抽選となりますのでご了承ください。

★惜しくも抽選に漏れてしまった(第2希望になった場合を含む)方には、  
 開催日の一週間前までに 通知いたします。通知がなかった方は、受け  
 付となりますので当日お越しください。(申込み内容は、各自でお控えください)

※電話・FAXでの申し込みは受け付けできません。

# 《 お問い合わせ 》

☆見川市民センター

TEL 243-6733

キリトリ




## 夏休みこども教室 参加申し込み書

フリガナ					小学校
参加者名					年 組
保護者名					TEL
住 所					携帯
く申込み教室に○をつけて重複申込み可	親子料理教室	9:00～13:00			寺子屋 8月 4日（火）午前
	30日（木）	午前 1～3年	午後 4～6年	第1希望・第2希望	寺子屋 8月 5日（水）午前
	31日（金）	午前 1～3年	午後 4～6年	第1希望・第2希望	寺子屋 8月 6日（木）午前
	書 道（※）	午前		第1希望・第2希望	寺子屋 8月 6日（木）午前
	午後		第1希望・第2希望		

（※）「絵画・書道」については、同じ教室を2度うけることは出来ませんので、第1希望・第2希望を選択し○をつけてください。（□がない場合は「申込み無」となります）





平成27年度 子育て広場  
参加者募集

♪ 親と子どもたちの

交流の場を提供しています。♪♪

毎週金曜日は、ともだち沢山つくちゃおう～！

対象：就学前のお子様と保護者

日時：毎週金曜日

午前9：30～12：00

(祭日、1/1はお休みです)

場所：見川市民センターホール

参加料：無料

《 お楽しみ企画 》

……子育て楽しんでますか？……

5月15日 / 7月17日 / 9月18日 / 11月20日 / 1月22日 / 3月18日

講話・ふれあい遊び・読み聞かせ・・・etc

一人で悩んでいませんか？プロの保育士さんが、悩みなどの相談を聞きアドバイスしてくれます。

《 特別企画 》12月4日

…アンパンマンとあそぼう…

アンパンマンと歌って、踊ろう

水戸市見川市民センター/女性会

水戸市見川2丁目179-1

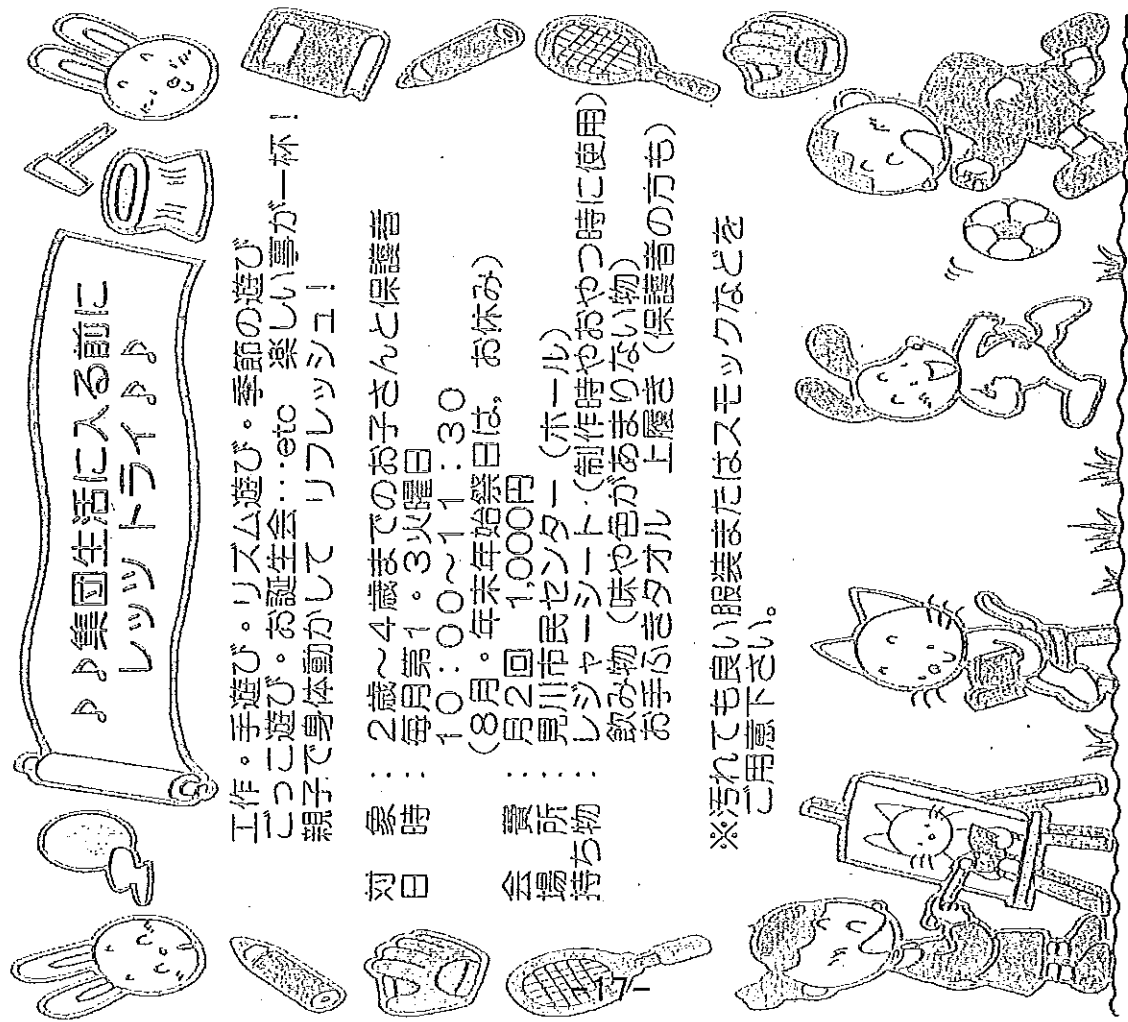
☎・FAX 243-6733

平成27年度 定期講座募集状況

2015/6/2

番号	教室名		募集人員	定数	申込状況		計
					継続	新規	
1	男の料理	教室	5	16	8	6	14
2	幼児(組)	教室	27	30	2	14	16
3	ラッコ	教室	20	20	0	6	6
1	将棋	クラブ	5	33	27	2	29
2	ヨーガA	クラブ	8	20	12	5	17
3	カラオケ桜	クラブ	2	28	25	0	25
4	民謡カラオケ	クラブ	3	20	17	0	17
5	太極拳	クラブ	9	30	19	4	23
6	友遊卓球	クラブ	2	20	17	4	21
7	お菓子づくり	クラブ	4	12	7	2	9
8	ヨーガB	クラブ	8	23	15	3	18
9	健康体操	クラブ	10	26	16	1	17
10	書道	クラブ	6	15	9	2	11
11	フォークダンス	クラブ	5	15	10	2	12
12	パンづくり	クラブ	8	20	11	9	20
13	カラオケ春	クラブ	3	27	24	1	25
14	詩吟(東流)	クラブ	5	15	10	3	13
15	スポーツ吹き矢	クラブ	2	28	26	2	28
16	パラパライ	クラブ	10	18	8	2	10
17	卓球	クラブ	2	20	18	4	22
⑱	新舞踊	クラブ	10	17	7	1	8
19	絵画	クラブ	5	25	20	4	24
計			159	478	308	77	385

# 平成27年度 幼児教室 参加者募集



♪♪ 集団生活に入る前に  
レッツトライ♪♪

工作・手遊び・リズム遊び・季節の遊び  
こっこ遊び・お誕生会...etc 楽しい事が一杯!  
親子で身体動かして リフレッシュ!

対象：2歳～4歳までのお子さんと保護者  
毎月第1・3火曜日  
10:00～11:30  
(8月・年末年始祭日は、お休み)

会場：見川市民センター (ホール)  
持ち物：シシャーンシート(制作時やおやつ時に使用)  
飲み物(味や色があまりない物)  
お手ふきタオル 上履き(保護者の方も)

※汚れても良い服装またはスモックなどを  
ご用意下さい。

申し込み：直接見川市民センターへお申し込み下さい。

※体験もOK! お問い合わせ下さい。(体験費500円がかかります)

主催・問い合わせ：水戸市見川市民センター

TEL/FAX 243-6733

## 【 幼児教室予定表 】

(午前10:00～11:30)

見川市民センター

月日	曜日	活動内容	持ち物	月日	曜日	活動内容	持ち物
5月19日	火	たんじょうカードづくり	☆	2月2日	火	こっこあそび	☆
5月22日	火	はさみをつかって	☆	2月17日	火	からだをつかって	
6月16日	火	バスタオルであそぼう	バスタオル	2月21日	火	クリスマス	☆
6月30日	火	たなばたかざり	☆折り紙	2月25日	火	クリスマス	☆
7月7日	火	しんぶんをあそぼう	☆新聞紙3日分	2月28日	火	おしょうが	☆
7月21日	火	水あそび	☆汚れても良い服装(水筒)・タオル 着替え・サンダル 帽子・ベットポトル	3月19日	火	おにぎり	☆
8月15日	火	こねきこねん どあそび	☆汚れても良い服装 開いた牛乳パック プリン等の空き容 器・アイスクリーム	3月22日	火	ボールあそび	ボール
8月28日	月	おやこクッキング	☆汚れても良い 服装・タッパー	3月26日	火	ひな祭り	☆千代紙
9月6日	火	うんどうかい	☆動きやすい服装	3月29日	火	げきあそび	☆
9月20日	火	おとあそび	☆	4月15日	火	おたのしみかい	☆

◎ 8月：夏休み

☆ 印は製作用具：はさみ・のり・クレヨン・シシヤーン・折り紙等ご用意下さい。

☆ 内容など変更になる時がありますので、お休みした際にはご確認ください。

平成27年度 <前期>

# ラッコ・だっこ教室 参加者募集

♪♪元気で子育て  
楽しんでいただけますか♪♪

ベビーマッサージ・手遊び・リズム遊び・季節の遊び・絵本・紙芝居の読み聞かせ……

楽しい事が一杯！ 親子でリフレッシュ！

育児相談あり。「困っている事、悩んでいることありませんか？」

対象：0歳～1歳6ヶ月までのお子さんと保護者  
(0歳児は主にベビーマッサージ)

日にち：5/13(水)・5/27(水)・6/10(水)  
6/24(水)・7/8(水)・7/22(水)

時間：10:00～11:30

会費：6回 3,000円

(ベビーマッサージオイル代別途)

場所：見川市民センター(和室・集会室)

持ち物：バスタオル・オムツ・ミルク・おやつ等

申込み：直接見川市民センターへお申し込み下さい。

※体験もOK!お問い合わせ下さい。

(体験費として500円がかかります)

平成27年度

# 定期講座募集

新しい自分との出会い 交流の場を探してみませんか。

【募集期間】

平成27年4月2日(木)～平成27年4月10日(金)

先着順

【申込方法】

直接 市民センター窓口で申込用紙にご記入ください。

※ 電話でのお申込は、受付いたしません。

【会費】

会費は、各講座の開講日に会計担当へ納入してください。

材料費・教材費は、別途負担となります。

原則として、返金はいたしません。

なお、参加人員により、会費に変更が生じることがあります。

【その他】

募集人員になり次第締め切ります。教室・クラブ共10名以上を基本とします。

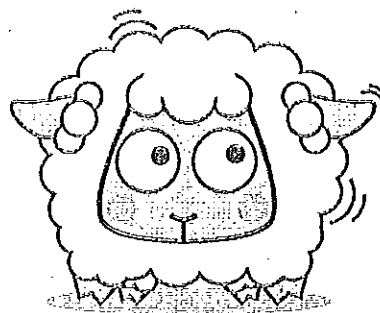
受講者が9名以下の場合、中止といたします。

開催日が祝日に当たる場合や市民センター行事等により変更することがあります。

合同開講式のご案内

平成27年4月30日(木) 午前10時30分から 見川市民センター ホール

※ 各教室・クラブの講師紹介等を行いますので、忘れずにご出席ください。



## ♪ 子育て広場 ♪

毎週金曜日はの～んびりともだちつくっちゃおう♪

- ・対象者：就学前のお子さんと保護者
- ・曜日：毎週 金曜日  
(注：祝祭日休み、センター行事により変更あり)
- ・時間：9:30～12:00
- ・場所：見川市民センター ホール
- ・利用料：無料  
(事前申込の必要はありません)

♪ お楽しみ企画あります ♪

共催 見川女性会

## いきいき健康クラブ

軽い運動で 元気に過ごしましょう!

- ・対象者：65歳以上の方
- ・曜日：毎月 第1・3 月曜日
- ・時間：13:00～15:00
- ・場所：見川市民センター ホール

## いきいきヘルス

生活動作を楽にするリハビリ体操!

- ・対象者：65歳以上の方
- ・曜日：毎月 第1・3 水曜日
- ・時間：13:30～14:30
- ・場所：見川市民センター ホール

問合せ 水戸市保健センター  
TEL 243-7311

詳細についてのお問い合わせは  
水戸市見川市民センター 電話 243-6733

【 教 室 】 初心者対象

平成27年5月～平成28年3月（8月休講）

曜日	週	教室	時間	月額会費	募集人員	講師名 (敬称略)	開講日	備考
火	第1 第3	幼 児	10:00～11:30	1,000円	30組	加藤 一枝 川澄 直子	5月19日	リトミック・知・育・図工・等 ※2歳～4歳児と保護者対象
	第4	男の料理	10:00～13:00	1,000円	16名	食生活改善 推進員	5月26日	作る楽しさ・友達作り・楽しい会 話！目的は何でもOK！ ッツライ
水	第2 第4	ラッコだっこ	10:00～11:30	1,000円	20組	加藤 一枝 川澄 直子	5月13日	親子でリズム遊び・紙芝居・育児相談 0歳～1歳6ヶ月までのお子さんと保護者 (0歳児は主にベビーマッサージ)

※ラッコだっこ教室は、3ヶ月短期講座（5月～7月・9月～11月）で募集をいたします。

【 ク ラ ブ 】 自主運営・初心者可

欠員のみ募集

曜日	週	教室	時間	月額会費	募集人員	講師名 (敬称略)	開講日	備考
日	第1	将 棋	9:00～13:00	年 2,000円	5名	/	5月3日	一緒に脳トレしませんか
月	第2 第4	ヨーガA	10:00～12:00	800円	8名	飯澤 愛子	5月11日	身体と心のリフレッシュ
		カラオケ桜	13:00～15:00	800円	2名	龍崎 瑛子	5月11日	新曲を中心に楽しみましょう
		民謡カラオケ	18:30～20:30	800円	3名	龍崎 瑛子	5月11日	民謡・カラオケを楽しむ
火	第1 第3	太 極 拳	13:30～15:30	年 8,000円	8名	江面 久子	5月19日	ゆっくりと心と体のリフレッ シュ
	第2 第4	友遊卓球	13:00～15:00	250円	2名	/	5月12日	健康維持・増進
水	第1	お菓子づくり	9:30～13:00	600円	3名	塚原 秩子	5月29日	スイーツ作り
	第1 第3	ヨーガB	10:00～12:00	800円	8名	飯澤 愛子	5月7日	健康維持・増進
		健康体操	10:00～12:00	900円	10名	安達 澄子	5月20日	無理のないストレッチ系の体操
		書 道	13:30～15:30	1,000円	5名	深見 紅雨	5月20日	毛筆 基礎から習得
	第2 第4	フォークダンス	9:30～11:30	前期・後期 各 5,000円	5名	人見 忠子	5月13日	フォークダンスの楽しみを教え ます 初心者大歓迎
第3	パンづくり	9:30～13:00	年 10,000円 (材料費込)	8名	鈴木 三智	5月20日	パン作りの楽しさを味わって みませんか	
木	第1 第3	カラオケ春	10:00～12:00	800円	3名	龍崎 瑛子	5月7日	新会員大歓迎
		詩吟(東流)	13:30～15:30	1,000円	5名	小林 吟翠	5月7日	漢詩にメロディを付けて自分表 現
	第2 第4	スポーツ吹矢	9:30～11:30	800円	2名	三橋智恵子	5月14日	体も心も快調になる吹き矢
		フラダンス パラパライ	13:30～15:30	年 10,000円	10名	万 乃カ ビ 放 雅双	5月14日	楽しくリラックスして踊りま しょう
金	第2 第4	卓 球	13:00～15:00	250円	2名	/	5月8日	健康維持・増進
土	第1 第3	新 舞 踊	13:00～15:00	前期・後期 各 7,000円	10名	西川扇由枝	5月2日	新舞踊を楽しく踊る
	第2 第4	絵 画	9:30～11:30	1,000円	5名	宇野 彰	5月9日	油絵・水彩画・淡彩画・スケッ チ等好きなものに取り組みます

※材料費・教材費は、別途負担となります。

※参加人員により、会費に変更が生じることがあります。

下記の資料は、平成22年度の国勢調査に基づく(見川地区)

平成27年5月1日現在

①町名別人口

計	1丁目		2丁目		3丁目		4丁目		5丁目	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
10,501	440	431	1469	1582	1258	1285	361	393	1529	1753

②町名別世帯数

計	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目
4,650	431	1299	1174	311	1435

③年齢別人口

年齢	1丁目		2丁目		3丁目		4丁目		5丁目	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0~4	27	29	90	83	75	61	17	21	75	75
5~9	16	18	84	80	70	55	14	7	91	59
10~14	10	7	68	72	58	62	23	19	92	96
15~19	20	19	66	87	63	55	23	28	97	86
20~24	28	20	74	77	83	74	18	24	87	80
25~29	39	43	81	100	89	90	27	28	67	91
30~34	52	45	98	104	97	105	23	22	76	92
35~39	49	32	106	114	88	93	25	26	107	102
40~44	41	30	151	128	122	113	41	33	120	152
45~49	24	29	120	106	92	101	33	33	121	135
50~54	28	25	111	116	86	76	15	16	102	115
55~59	17	20	90	88	59	63	15	21	79	85
60~64	22	23	83	84	60	66	21	22	83	105
65~69	18	17	77	81	66	65	21	29	67	109
70~74	16	20	57	82	53	72	18	24	84	100
75~79	10	17	60	77	45	57	14	14	76	105
80以上	23	37	53	103	52	77	13	26	105	166
計	440	431	1469	1582	1258	1285	361	393	1529	1753
小計	871		3,051		2,543		754		3,282	
合計	10,501									

④年代別人口

年齢	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	計	比率(%)
0~5	69	207	162	43	172	653	6
6~11	31	187	142	33	198	591	6
12~14	7	83	77	25	118	310	3
15~64	606	1,984	1,675	494	1,982	6,741	64
65~74	71	297	256	92	360	1,076	10
75以上	87	293	231	67	452	1,130	11
計	871	3,051	2,543	754	3,282	10,501	100





# ○水戸市市民センター条例

平成21年 9月29日

水戸市条例第33号

改正 平成22年 3月24日条例第13号

平成23年 3月25日条例第 9号

平成23年 7月12日条例第25号

平成26年 6月30日条例第36号

平成27年 3月24日条例第 9号

## (趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

## (設置)

第2条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

## (事業)

第3条 前条に規定する市民センター（以下「センター」という。）は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

## (使用の許可)

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

2 市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付することができる。

## (使用の不許可)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

## (権利譲渡等の禁止)

第6条 第4条第1項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

（使用の許可の取消し等）

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害が生ずることがあっても、市長は、その責めを負わない。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

（原状回復等）

第8条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

（損害賠償等）

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（市民センター運営審議会）

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織等）

第11条 審議会は、市民活動団体の役員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

4 会長は、審議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第12条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第13条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平27条例9・一部改正)

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第10条から第13条までの規定は平成21年12月1日から、次項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の施行の日以後のセンターの使用の許可は、同日前においても、第4条の規定の例により行うことができる。

付 則 (平成22年3月24日条例第13号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の施行の日以後の水戸市五軒市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則 (平成23年3月25日条例第9号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

付 則 (平成23年7月12日条例第25号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年9月1日から施行する。ただし、次項の規定は、同年8月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の施行の日以後の水戸市常磐市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則 (平成26年6月30日条例第36号)

(施行期日)

- 1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

(1) 次項の規定 公布の日

(2) 別表水戸市見和市民センターの項の改正規定 平成26年7月1日

(3) 別表水戸市上大野市民センターの項の改正規定 平成26年10月1日

(準備行為)

- 2 前項第2号に定める日以後の水戸市見和市民センターの使用及び同項第3号に定める日以後の水

戸市上大野市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、これらの日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則（平成27年3月24日条例第9号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

（平22条例13・平23条例9・平23条例25・平26条例36・一部改正）

名称	位置
水戸市三の丸市民センター	水戸市三の丸1丁目6番60号
水戸市五軒市民センター	水戸市五軒町1丁目2番12号
水戸市新荘市民センター	水戸市新荘2丁目11番2号
水戸市城東市民センター	水戸市城東3丁目1番47号
水戸市竹隈市民センター	水戸市柳町2丁目5番8号
水戸市常磐市民センター	水戸市西原1丁目3番12号
水戸市緑岡市民センター	水戸市見川町2563番地
水戸市寿市民センター	水戸市平須町1636番地
水戸市上大野市民センター	水戸市吉沼町1768番地の2
水戸市柳河市民センター	水戸市柳河町673番地の1
水戸市渡里市民センター	水戸市堀町466番地の7
水戸市吉田市民センター	水戸市元吉田町1736番地の5
水戸市酒門市民センター	水戸市酒門町1374番地の6
水戸市石川市民センター	水戸市石川2丁目4243番地
水戸市飯富市民センター	水戸市飯富町4449番地の8
水戸市国田市民センター	水戸市下国井町1212番地の4
水戸市桜川市民センター	水戸市河和田町2894番地の4
水戸市上中妻市民センター	水戸市大塚町1157番地の1
水戸市山根市民センター	水戸市全隈町78番地の1
水戸市見川市民センター	水戸市見川2丁目179番地の1
水戸市千波市民センター	水戸市千波町1396番地の4
水戸市見和市民センター	水戸市見和2丁目224番地の1
水戸市双葉台市民センター	水戸市双葉台2丁目1番地の5
水戸市笠原市民センター	水戸市笠原町358番地の5
水戸市赤塚市民センター	水戸市河和田3丁目2329番地の3
水戸市吉沢市民センター	水戸市吉沢町243番地の3
水戸市堀原市民センター	水戸市新原1丁目9番16号

水戸市下大野市民センター	水戸市下大野町6094番地の1
水戸市稲荷第一市民センター	水戸市大串町961番地の1
水戸市稲荷第二市民センター	水戸市栗崎町1695番地の4
水戸市大場市民センター	水戸市大場町2283番地の1